

令和3年度 国立研究開発法人土木研究所「契約監視委員会」審議概要

- 1 日 時 令和4年5月20日(金) 13:30～15:35
- 2 場 所 (つくば)土木研究所 及び (札幌)寒地土木研究所
- 3 開催方法 つくば—札幌間でのテレビ会議
- 4 出席者 委員：佐無田委員長、小宮山委員、島田委員、岡本委員、杉浦委員
土研側：藤田理事長以下、関係役職員
- 5 議 題 (1)令和3年度調達等合理化計画の自己評価結果の点検について
(2)令和3年度契約案件の事後点検について
(3)令和4年度調達等合理化計画(案)の点検について

6 審議の概要

(1) 審議結果

- ① 令和3年度調達等合理化計画の自己評価結果の点検について
令和3年度調達等合理化計画の自己評価結果の点検内容については、妥当と認められる。
- ② 令和3年度契約案件の事後点検について
令和3年度契約案件(随意契約、一者応札の案件)の事後点検については、特に問題は認められない。
- ③ 令和4年度調達等合理化計画(案)の点検について
令和4年度調達等合理化計画(案)については、妥当と認められる。

(2) 審議内容(委員からの主な意見等)

- ① 令和3年度調達等合理化計画の自己評価結果の点検について
 - ・ 一者応札となった要因を把握するためのアンケートを実施し、その結果等を分析した上で参加要件緩和、早期発注等といった施策を講じているが、それらに関する効果分析をもう一步踏み込んでみてはどうか。施策の有無別に入札者が増加するかどうか同種案件で比較する、多者応札になった案件がどのような条件を兼ね備えていたのか分析してみる等といった検証を行えば、有効施策が分かるかもしれない。
 - ・ アンケート項目の内容には工夫の余地がある。例えば「必要な人員の確保等が難しかった」という項目は、技術者はいたが他の業務に従事していたために確保できなかった場合と、技術者そのものがいなかった場合のどちらのケースでも当てはまってしまう。

- ・ アンケート結果を見ると、応札困難な理由として、専門家や機材がない、実績がないなど先方の事情によるものは如何ともし難いが、一方で、土研(発注者)側が、プロポーザル方式の検討や工期・履行期間の確保、複数年契約による発注ロットの見直しなど工夫できる余地もあり、引き続き前年度を踏まえながら契約毎によく精査していくことが重要である。
- ・ 一者応札を少なくすることは大事なことだが、業務が適切に履行されることが大前提である。仕様書の書きぶり等が誤解されることのないよう留意する必要がある。

② 令和3年度契約案件の事後点検について

- ・ 昨年の契約監視委員会において、寒地とつくばで公告期間が異なっている点について確認した際、今後、公告期間は統一するとの説明を受けた。しかしながら、今回、配布された事後点検資料をみると、統一されていないものがある。公告期間が10日間以上であれば規程上違反ではないとの事だが、昨年度の本委員会で12日間以上に揃えたと決定したと理解しており、運用の徹底を図ってほしい。
- ・ 一者応札となった比較的金額が大きな案件等の中には、令和4年度以降において同種の調査が実施されるものがあるのではないかと思う。過年度調査に関する途中段階や成果物のイメージを活用し、応札の必要事項をビデオ等わかりやすい媒体を使って示すことができれば、今回、手を挙げなかった事業者が入札に参加するための必要事項に関する理解が進むのではないか。

③ 令和4年度調達等合理化計画(案)の点検について

- ・ 調達経費の縮減等に関する取組のうち、MPSの導入効果については、事務局説明のとおり5年経過し十分な成果をあげ使命を果たしたと思うが、一方で、ペーパーレス会議については、試行を含めてもまだ3か月弱であり、これからも普及・拡大やPC等機器の追加・機能アップといった合理化に資する様々な展開が考えられると思う。従って、今直ちに計画から削除するのは、やや時期尚早と思われ、今後の取り組みへの期待も含め、再考してほしい(事務局注:ペーパーレス会議の推奨等を通じコスト縮減に取り組むことを表現するための修正を行う。)
- ・ 不調・不落到る案件は増加傾向で推移していると考えられ、その原因が一者応札率の改善に係る課題と同種なのかどうか必ずしも明らかではない。引き続き、情報収集、分析に努めてほしい。
- ・ 一者応札については、土木研究所の研究の高度化に伴い、対応できる事業者が絞られてしまうという外的要因が影響を及ぼしている可能性がある。合理化計画の策定、実施に当たっては、そうした視点も併せ持って推進してほしい。